

一目でわかる伝わる工事メッセージ大賞 選定委員会 設置要領（案）

（目的）

- 第1条 本要領は、一目でわかる伝わる工事メッセージ大賞選定委員会（以下「選定委員会」という。）の職務、組織及び運営に関して必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 選定委員会により選定された取組は「一目でわかる伝わる工事メッセージ大賞」として表彰（以下「大賞」という。）を行う。

（所掌事務）

- 第2条 選定委員会は大賞に関する以下のことを行う。
- 一 授賞に対する審査・選定
 - 二 その他表彰の実施に関すること

（委員の構成）

- 第3条 選定委員会は別紙に掲げる委員をもって構成する。

（選定委員会）

- 第4条 審査・選定にあたって選定委員会を開催する。選定委員会は、委員の過半数の出席により成立し、その議事は出席者の過半数をもってこれを決し、可否同数のときは、合議により決定するところによる。ただし、委員は書面または代理人をもって出席に代え、その議決権を行使することができる。
- 2 審査・選定は、別に定める選定要領に基づき選定する。

（表彰）

- 第5条 選定委員会は選定された大賞について、応募者の表彰を行う。

（事務局）

- 第6条 選定委員会の事務局は、一般社団法人愛知県建設業協会及び国土交通省中部地方整備局企画部とする。

（雑則）

- 第7条 この要領に定めるもののほか、選定委員会の運営に関し必要な事項は、必要に応じて委員に協議のうえ、適切に対応するものとする。

附 則

この要領は、令和7年 月 日から施行する。

【別紙】

一目でわかる伝わる工事メッセージ大賞 選定委員会 委員名簿（案）

氏名	所属等
小川 涼子	中日新聞社 記者
小林 拓一郎	ラジオナビゲータ とよかわ広報大使
高柳 充広	一般社団法人 愛知県建設業協会 会長
西田 かおり	梶山女子学園大学 非常勤講師
森本 輝	中部地方整備局 局長

（50音順、敬称略）